事業拡大計画書の記載について

１　企業概要について

・記入する企業情報については、記入日現在で記載すること。（不明な場合は、直近値でも可）

・「従業員数」については、正規雇用・非正規雇用者数を記載すること。

・「業種」については、日本標準産業分類における中分類を記載すること。

２　事業拡大計画について

・「事業内容」については、現時点における具体的な構想を記載すること。

・「設備投資」については、可能な限り、詳細に記載すること。

・「雇用計画」については、正規雇用・非正規雇用の別に雇用予定人数等を記載すること。

３　支援策について

・希望する支援策の「希望」欄に「○」を付し、具体的な支援希望があれば、その詳細を記載すること。

・戦略産業雇用創造プロジェクトにおける支援策の詳細については、下記を参照のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 支援策 | 支援策の内容 |
| 企業間連携、産学公連携 | 既存の異業種交流基盤等を活用した企業間の連携体・ネットワーク構築及び連携後の事業展開の段階に応じた企業の技術革新・事業拡大への支援 |
| 交流会・セミナー | 戦略分野への進出や研究開発等を目指す企業同士の情報交換やシーズ・ニーズ情報の収集の場の設定による商品情報やマーケット動向等の情報提供 |
| 特定テーマの事業化支援 | 特定素材の用途展開や技術革新など、個別の取組テーマを設定し、製品化や技術確立につながる企業活動を支援・検討会開催経費助成金戦略立案や課題解決のための検討会開催経費を助成・成長支援助成金商品デザイン・マーケティング・試作機製作等、製品化や確立された技術の活用フェーズに近い事案に対して、「成長支援助成金」を交付［助成額］１テーマ１５０万円（定額助成）・海外販路開拓支援助成金　海外でのマーケッティング戦略策定や商談に要する渡航費等に対する助成　 [助成額]上限50万円 |
| 展示会・商談会出展支援 | 販売が見込める製品・技術について、首都圏における展示会への出展支援や、発注企業を招聘しての商談会出展を支援 |
| 事業拡大スタッフ雇用助成 | 新製品開発や販路拡大等に関する専門的知識・技術を有するスタッフを企業が直接雇用する場合の人件費補助［助成額上限］月額２５５千円　［助成期間］最大１年間 |
| ＯＪＴ研修助成 | プロジェクト参画企業が、地域の求職者を正規雇用し、業務に従事させながら当該労働者のキャリア形成を促進することに対する人件費等経費の一部助成　［助成額上限］１００万円／人(※複数の場合、１人増えるごとに４００千円加算) |
| 就職関連フェア等出展助成 | 都市部で開催される転職フェアへの出展や、地元大学等と連携することで、人材の県内企業への誘導を図る |
| 正社員化セミナーの開催 | 正社員転換にかかる各種女性の周知等のために企業向けのセミナーを開催し、非正規雇用労働者の正社員化を促進 |
| 地域雇用開発奨励金及び上乗せ支給 | 事業所の設置・整備に併せて求職者の雇い入れを行った場合、費用・雇用人数に応じた奨励金のほか、特例として上乗せ支給金を１回に限り支給［助成金］５０～８００万円　［助成期間］３年間［上乗支給額］１人あたり５０万円（１回のみ） |
| 融資事業への利子補給 | プロジェクト参画企業に対して金融機関（山口銀行・西京銀行）が行う融資案件に対する利子補給を国が実施（※５年以内に１人以上の雇用増加が要件）［利子補給率］１％　［支給期間］最大５年間 |

４　留意事項

・本計画書の提出をもって、３に掲げる支援策を保証するものではありません。